

奈良市特定給食施設の届出様式の記入について

第1号様式「特定給食施設事業開始（再開）届」

①設置者※	設置者の住所・氏名・電話番号を記入する。（法人の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名並びに電話番号を記入） ※設置者とは、国公立施設では、国（省庁）、都道府県、市区町村をいいます。民間の病院や福祉施設等では、その開設者である医療法人や社会福祉法人等を、事業所の場合は株式会社等を指す。
②施設の名称	給食施設の正式な施設名称とふりがなを記入する。
③施設の所在地	給食施設の所在地を記入する。
④開始（再開）年月日	給食を開始した年月日を記入する。
⑤施設の種類	記載例：学校、病院、介護医療院、介護老人保健施設、老人福祉施設、社会福祉施設、児童福祉施設、事業所、寄宿舎、矯正施設、一般給食センター、有料老人ホーム等
⑥給食管理担当部署	給食を管理する部署名を記入する。なければ空白でもよい。
⑦1日の予定給食数	届出時の平均的な1日あたりの給食数について、朝・昼・夕・その他ごとの食数及び合計食数を記入する。届出後に定員に達すると見込まれる場合は、その食数を記入する。
⑧許可病床数・入所定員数	病院は許可病床数を、その他の施設は入所定員数を記入する。
⑨給食従業職員数（管理栄養士・栄養士の員数）	届出時の管理栄養士及び栄養士の員数について、施設側、委託側それぞれについて人数を記入する。 *管理栄養士であるものは、栄養士に含めない。また、栄養士・調理師の資格を併せ持っている場合は、いずれか主な業務の資格について記入する。
【留意事項】 ・同一住所に複数の施設が併設されており、厨房を共用している場合であってもそれぞれの施設ごとに届出を行う。 ・2部作成し、1部を保健所へ提出し、1部を各施設で控えとして保管。	

第2号様式「特定給食施設変更届」

①～③	第1号様式の①～③と同様とする。
変更年月日	開始届出書の内容に変更事項が生じた年月日を記入する。
変更事項（変更前）	変更事項について、変更前の内容を記入する。
変更事項（変更後）	変更事項について、変更した内容を記入する。
【留意事項】 ・2部作成し、1部を保健所へ提出し、1部を各施設で控えとして保管。	

第3号様式「特定給食施設事業休止（廃止）届」

①～③	第1号様式の①～③と同様とする。
休止（廃止）年月日	給食を休止（廃止）した年月日を記入する。
休止（廃止）の理由	給食を休止（廃止）した理由を記入する。
【留意事項】 ・2部作成し、1部を保健所へ提出し、1部を各施設で控えとして保管。 ・許可病床数及び入所定員数の減少により届出の対象外となる場合も、第3号様式により届出を行う。	

令和7年4月18日改定